

東自整健発第128号
令和6年2月19日

事業主 殿

東京都自動車整備健康保険組合
理事長 五十嵐 正樹
(公印省略)

事業主等に対する通知文書の送付方法の変更について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、当健康保険組合の事業運営につきましては格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、当健康保険組合における通知文書の送付に伴う、事務効率化及び通信費・印刷費や消耗品費等のコスト削減をはかるため、令和6年4月1日以降は、当健康保険組合からの通知方法をメールでの送信とさせていただくことになりました。

(但し、個人情報が含まれている文書等については、従来通り郵送にて送付いたします。)

つきましては、各事業所のメールアドレス(可能な限り健保専用)の届出をしていただきたくお願い申し上げます。

担当者様におかれましては、大変お手数をお掛けいたしますが、別紙「メールアドレス届出書」にご記入いただき、3月11日(月)までに郵送またはFAXでご回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、メールでの通知を希望されない場合は、今後の参考にしたいと思っておりますので、別紙メールアドレス届出書にご希望されない理由をお書きのうえご回答ください。

また、当健康保険組合においては、ウイルス対策ソフト等により、セキュリティについて万全を期しておりますが、万が一にもウイルス等が添付されたメールを受信された場合は、受信者の責任において行っていただくこととし、当健康保険組合では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

記

| | |
|------|------------------------|
| 開始時期 | 令和6年4月1日(月)より開始予定 |
| 提出書類 | メールアドレス回答書 |
| 提出方法 | 郵送またはFAX(03-3432-6406) |
| 回答期限 | 令和6年3月11日(月) |

※ 電子メールにて受信の事業所については、郵送による文書の送付は行いません。

※ 個人情報等の含まれる文書等「健康保険料納入告知書、医療費通知 ほか」は、従来通りご郵送させていただきます。

※ 通知専用となるため、返信は出来ませんのでご了承ください。

※ メールアドレスの届出がない事業所につきましては、毎年「ご協力のお願い」として通知、届出書を郵送させていただきますので引き続き変更の検討をお願いいたします。

参 考（メール化通知一覧）

1. 法律改正等に係るお知らせ
2. 保険料率の変更のお知らせ
3. 巡回総合健診、生活習慣病予防健診、人間ドック健診のお知らせ
4. 春季・秋季の婦人生活習慣病予防健診のお知らせ
5. インフルエンザ予防接種のお知らせ
6. レクリエーション大会（潮干狩り等）の開催案内
7. 健康保険委員会の開催のお知らせ
8. 育児や適用拡大等に係るお知らせ
9. 優良事業所表彰、スコアリングレポート等のお知らせ
10. その他

その他ご不明な点、ご相談などございましたら、当健保組合総務課 TEL03-3432-2401までお問い合わせください。事業主および事務担当者の方々のご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

メールアドレス届出書

東京都自動車整備健康保険組合からの通知文書につきましては、下記メールアドレスに送信してください。

令和 年 月 日 提出

事業所記号

事業所名

ご担当者名

連絡先電話番号

メールアドレス (事業主 ・ 事務担当者 ・ その他 () ○印)

メールアドレス (すべて英数小文字をお願いします)

(アドレス)

(フリガナ)

(記入例) a b c 1 2 3 @ m d . o r . j p

(エー、ビー、シー、1、2、3、@、エム、ディー、ドット、オー、アール、ドット、ジェイ、ピー)

※ メールでの送信を希望されない場合は今後の参考にしたいと思いますので、ご希望されない理由をお書きください。

◎ 令和6年3月11日(月)までにご提出いただきますようお願いいたします。

◎ 複数のアドレスを登録されたい事業所様は、コピーして使用して下さい。